

令和6年度奥物部ふるさと物産館指定管理者の  
選定に係る審査について（答申）

令和6年10月22日

奥物部ふるさと物産館指定管理者選定評価委員会

## 目次

1	審査概要	1
	(1) 公募及び申請概要	1
	(2) 審査経過	1
	(3) 選定基準	1
	(4) 評価方法	2
	(5) 審査結果	4
2	審査詳細	4
	(1) 応募団体	4
	(2) 審査結果	4
	(3) 評価	4
	(4) 附帯意見	4
	奥物部ふるさと物産館指定管理者選定評価委員会委員名簿	6

## 1 審査概要

### (1) 公募及び申請概要

奥物部ふるさと物産館の指定管理者の募集及び申請の概要は、下記のとおり。

#### ア 募集要項配布期間

令和6年7月8日から令和6年8月20日まで

#### イ 現地説明会

令和6年9月2日午前10時から

(5団体10名が参加)

#### ウ 応募受付期間

令和6年9月2日から令和6年9月24日まで

#### エ 応募結果

2団体

### (2) 審査経過

#### ア 令和6年6月13日 第1回選定委員会

指定管理者の公募に先だって、事務局（物部支所）から業務仕様書の説明を受け、募集要項（案）及び選定審査要綱（案）提案内容の評価基準表（案）、各様式について審議した。

#### イ 令和6年10月22日 第2回選定委員会

選定審査要綱に基づき、指定管理者の選定について審議した。

まず、応募者から提出された申請書類一式について、書類審査を実施し、その後、応募者からプレゼンテーション及び質疑応答により、審査（書類審査で行った評価の再確認）を実施した。

その結果をもとに、最優秀者及び次点者を決定した。

### (3) 選定基準

分類	評価大項目	書類審査
提案内容	申請団体	10
	基本方針	10
	事業計画	60
	収支計画	20
	小計	100
提案指定管理料		10

分類	評価大項目	書類審査
総合評価合計点		110

\* 63点以上の者がいない時は、選定者なしとする。

#### (4) 評価方法

##### ア 提案内容及び価格

(ア) 評価基準 下表に掲げる評価項目ごとに各委員が判定し、順位付けを実施した。

##### 評価基準

評価項目		評価の視点
大項目	小項目	
申請団体 配点 10点	団体の規模 (必須項目)	団体として、施設管理運営をサポート、バックアップする体制や従業員の労務管理等を評価する
	経営状況 (必須項目)	不測の事態や資金需要の集中への余裕はあるか、指定管理料頼みの運営とならないかを評価する
	事業経験	早期に安定した事業が展開できるかを評価する
基本方針 配点 10点	施設の性格や目的等との整合性 (必須項目)	施設の性格、設置目的、業務内容を的確に理解しており、市側の意図を正確に把握しているかを評価する
	施設の利用促進	年間を通して、施設の利用を促進する対策の有無、実現性を評価する
	施設利用の公平性 (必須項目)	公の施設であることを理解し、市民、利用者が公平に利用できるかを評価する
事業計画 事業計画 (1) 配点 10点	人員体制・労務管理	業務の遂行に必要な職員体制や配置となっているか、従業員に対して適正な労務管理を実行できるかを評価する
	利用料の徴収	適正な現金管理、キャッシュレス化など利用者の利便性を評価する
	施設管理	施設の清掃及び維持管理業務について、共有部分も含めた維持管理について評価する
	安全管理	施設を管理運営していくうえでの安全管理対策について評価する
	情報管理	指定管理業務をしていくうえでの情報管理対策について評価する

事業計画 (2) 配点 50点	観光情報発信・広報活動	季節に応じた近隣の観光情報等の発信及び案内について、また施設の利用促進のための広報活動を評価する
	イベント	集客・地域活性化を目的としたイベントについて評価する
	飲食の提供	週5日以上で、メニューの種類や開発への取組、地場産品の活用、地域との関りなどの有無について評価する
	体験メニュー等の受発信及び地域交流	物部町内各地区や各団体等と連携可能な体験メニューへの取組や地域交流について評価する
	自主事業	顧客サービス向上や収益確保するための自主事業について評価する（独自アクティビティなど含む）
収支計画 配点 20点	収支計画	指定管理業務を適正に実施していくうえで、効率的且つ効果的な収支計画となっているかを評価する
提案指定管理料 配点 10点		提案された指定管理料（3年）を評価する

(イ) 提案指定管理料

提案指定管理料については、次式に基づく点数換算を行った。

(提案指定管理料の計算)

$$\text{提案指定管理料} = 10 \text{点} \times (1 - a / b)$$

a : 提案指定管理料の3年間合計額

b : 指定管理料上限額の3年間合計額

なお、提案指定管理料が0円の場合は、10点とする。

## イ プレゼンテーション及び質疑応答

### (ア) 評価結果の再確認

各委員が、プレゼンテーション及び質疑応答を踏まえて、自らの評価の再確認を実施した。

### (5) 審査結果

各委員の順位付けを平均し、その結果をもとに審議した結果、以下の通り、平均順位が最も高い者を最優秀者、2位を次点者と決定した。

最優秀者：集落活動センター奥物部推進協議会

次点者：合同会社 和田屋

## 2 審査詳細

### (1) 応募団体

①集落活動センター奥物部推進協議会 (香美市物部町大柵 1390 番地 1)

②合同会社 和田屋 (香美市物部町仙頭 3338 番地 3)

### (2) 審査結果

最優秀者：集落活動センター奥物部推進協議会

次点者：合同会社 和田屋

### (3) 評価

委員が評価基準に沿って評価した順位の平均は、下表のとおり。

分類	評価大項目	配点	集落活動センター奥物部推進協議会	合同会社 和田屋
提案内容	申請団体	10	1位	2位
	基本方針	10	1位	2位
	事業計画	60	1位	2位
	収支計画	20	1位	2位
	小計	100	1位	2位
提案指定管理料		10	1位	2位
総合評価合計点		110	1位	2位

### (4) 附帯意見

最優秀者である集落活動センター奥物部推進協議会の提案について、選定評価委員会と

して以下の意見を付する。

1. 「VR事業」について、事業効果や必要経費が不明であるため、再検討すること。
2. 2階部分について、部屋割りや用途を固定するような利用は避けるべきであり、再検討すること。
3. 集落活動支援センターの運営と奥物部ふるさと物産館の指定管理業務は、明確に区別すべきであり、事業開始までに、物部支所をはじめ、県や市定住推進課と十分調整すること。
4. 施設の経営について、より一層の精査をすること。
5. 上記を踏まえ、事業開始までに市と十分協議して協定を締結すること。

奥物部ふるさと物産館指定管理者選定評価委員会委員名簿

役職	氏名	所属	任期
委員長	村上 真祥	香美市副市長	令和5年8月1日から 令和7年3月31日まで
副委員長	片岡 亮	香美市物部支所長	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	黍原 美貴子	香美市企画財政課	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	門脇 正人	香美市商工観光課	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	和田 祐臣	市長が必要と認める者	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	藤原 文久	市長が必要と認める者	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	小松 梨恵	市長が必要と認める者	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	吉村 宏	市長が必要と認める者	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	吉井 清	市長が必要と認める者	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	長山 哲雄	市長が必要と認める者	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで